

## 令和4年度老人保健健康増進等事業

### 地域の特性に応じた訪問介護サービスの提供体制のあり方に関する調査研究事業

株式会社三菱総合研究所

地域包括ケアシステムを推進する上で、訪問介護は在宅要介護者の生活を支える重要なサービスであるが、現状、他サービスと比較して事業規模が小さいことから、事業所の収入が少なく、訪問介護員の人材不足、高齢化が深刻な問題となっている。また、在宅生活の継続の観点から、他サービスとの一体的な提供や地域の事業者間連携についても重要である。

そこで、本事業においては、次期制度改正も見据え、人材確保・サービスの確保に資する訪問介護事業の経営の大規模化等を含む訪問介護サービスの提供体制の在り方の検討に資するよう、有識者や事業者団体等により組織する委員会において分析を行った。

#### 1. 検討委員会の設置・開催

本事業の推進、成果のとりまとめ等について検討を行うため、検討委員会を3回開催した。

#### 2. アンケート調査（事業所調査）

訪問系サービスと通所系サービスのサービス提供の実態、現行サービスの報酬体系に関する認識及び新たに複合型サービスを創設した場合の認識・参入意向を把握することを目的にアンケート調査を実施した。

#### 3. ヒアリング調査（事業所調査）

訪問系サービスと通所系サービスのサービス提供の実態、新たに複合型サービスを創設した場合の認識・参入意向、及び複数サービスを組み合わせるサービスを提供し在宅生活を支えられている事例等を把握することを目的としてヒアリング調査を実施した。

#### 4. アンケート調査（自治体調査）

基準該当サービス・離島等相当サービスの実施状況及び新たに複合型サービスを創設した場合の認識・導入意向等を把握することを目的にアンケート調査を実施した。

本調査により、訪問系サービスと通所系サービスを組み合わせた新たな複合型サービスに関して、柔軟なサービスが提供できる、利用者の生活状況等をより把握しやすくなる、事業所の事務手続や連絡調整が効率化されるといったメリットがあると把握された。一方で、人員体制・教育等に関する懸念や施設設備等の確保といった課題があることも把握された。制度の検討に当たっては、柔軟なサービス提供となるような報酬や事業所における人材の確保の実態も踏まえた人員基準等の設定など、様々な留意点があることが明らかとなった。本調査結果が今後の施策検討の一助となることを期待したい。